

平成 29 年度 大津町都市計画審議会 議事概要

【日 時】平成 29 年 12 月 22 日（金）13：25～15：30

【場 所】大津町役場 大会議室

【出席者】出席：坂本 秀徳会長、田中 智之委員、府内 隆博委員、津田 桂伸委員、
荒木 俊彦委員、永田 和彦委員、佐藤 真二委員、吉田 幸広委員、森 博昭委員、
西本 哲治委員、吉良 登美雄専門委員
欠席：美野 洋一専門委員、本田 純一専門委員
事務局：家入町長、大田黒土木部長、元田都市計画課長、齊藤主幹、蔵森
玉野総合コンサルタント株式会社：福満、中本

【次 第】

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 町長あいさつ
4. 委員及び事務局紹介
5. 会長選出
6. 会長あいさつ
7. 審議会の運営について（会長代理の指名、会議の公開について）
8. 議題
 - ・都市計画マスタープランとは
 - ・策定スケジュール
 - ・現況、アンケート結果
 - ・都市づくりの課題
9. 閉会

【資 料】

資料 1 都市計画マスタープラン策定の目的等

資料 2 都市計画マスタープラン改定版（第5章まで）

----- 議 事 概 要 -----

○審議会の運営について（会長代理の指名、会議の公開について）

会長を坂本 秀徳委員、会長代理を田中 智之委員とする。

本審議会の公開・非公開については、委員の賛成多数により、非公開が決定。

- ・情報公開が基本であるなか、当審議会を非公開とするため、その理由を住民に説明する。
- ・理由：利害関係者の傍聴があると、自由で闊達な議論の阻害になり、議事運営に支障が生じる恐れがある。
- ・ただし、議事録は支障がない範囲でホームページにて公開する。

○議題

都市計画マスタープランとは、策定スケジュール

(質疑なし)

現況、アンケート結果、・都市づくりの課題

「1 はじめに」「2 大津町の現況」

頁※	委員からの意見概要	対応概要
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29 年度の基礎調査をもとに計画書を更新することだが、次回の全体構想の審議には、更新した資料を確認できるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の審議会では、資料を更新します。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画人口は、社人研のデータか、町の人口ビジョンのデータのどちらにするのか。振興総合計画との整合も必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口は振興総合計画で検討しているので、基本的にはそれに合わせます。都市計画マスタープランが20年、30年先を見た形となりますので、その後の経過等も確認しながら進めます。

※今回配布資料のページ番号を示す

「3 上位・関連計画の整理」

頁※	委員からの意見概要	対応概要
—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上位・関連計画は、資料1の3ページに示すものと、計画書に示すものとの整合を図るべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画書と整合を図る形で、資料1を修正します。
—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と町の計画が合致すれば、協力体制が取れる。そういう視点では熊本県大空港構想は、上位計画とすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大空港構想を上位計画とさせていただきます。
—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上位計画として県の区域マスタープランがある。町が計画を変更すれば、県も変更するのか。 ・ それとも、先に県が改定するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回は、町が先に計画を見直すことになるため、県に確認しながら計画を作成していきます。
—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単なる政治協定ではない。何らかの法的な根拠があって、上位法として市町村は県に合わせて、その範囲内でやりなさいという根拠を示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町の都市マスと、県の区域マスの関係は、都市計画法第18条の2に規定されるように、都市マスは区域マスの即するものとなっていますが、上記のように、県に確認しながら町が先行して見直しを行います。

※今回配布資料のページ番号を示す

「4 住民意向調査」

頁※	委員からの意見概要	対応概要
79	<ul style="list-style-type: none"> • P75 のプロット図に比べて、P76 の表は強弱がない。表現方法を工夫すること。 	<ul style="list-style-type: none"> • 強弱が確認できるように、表現を修正します。
88	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の公園の「交流の場」と「安全性」の設問は、「あまり思わない」「思わない」という、問題があるほうに着目したほうが、なぜ安全・安心に利用できるという回答が少ないのかを考察できる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「思わない」と回答した方でも、その理由を書いているものもあります。 • 回答には、町が管理する公園以外の、神社、昔からある公園などをイメージして回答されている可能性があります。
—	<ul style="list-style-type: none"> • 地域別構想の検討資料になるように、地域別の要望や原因を分析していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 地域別構想の検討段階で詳細に検討します。

※今回配布資料のページ番号を示す

「5 基本構想 5.1 都市づくりの基本的な課題」

頁※	委員からの意見概要	対応概要
—	<ul style="list-style-type: none"> • 優先順位を明確にし、総花的な計画にならないようにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> • 多様な分野に関連し、明確な優先順位づけは難しい。策定にあたり、問題点がみえた場合は、共有する町の全体的な方向性を踏まえ、各委員の意見を反映していきます。 • 基本的な課題は総花的な部分もあるが、こういう問題点が多方面に各項目にわたってあるということを理解しながら審議を進めます。
—	<ul style="list-style-type: none"> • 多くの問題点が出ても全部実現するのは難しい。一番肝となるような点を十分に審議していくべき。 	
—	<ul style="list-style-type: none"> • 将来を見通しときに、大津町をこうしたいので何をするという意図を書き込まないといけない 	
91	<ul style="list-style-type: none"> • 76 ページの「優先的に改善してほしい取り組み」の、「道路網の充実」、「公共交通の充実」は、全町、各項目、全てに丸がついているが、87 ページの道路の項目に示す中九州横断、国道 57 号、443 号の混雑緩和だけと捉えられるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 87 ページに挙げた路線以外の、集落の道路も想定して回答されていると思います。
92	<ul style="list-style-type: none"> • 公共交通の中では交通空白地域が増えているなかで、89 ページで「持続性のある公共交通環境の構築」と「公共交通の利便性の向上」とある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 担当の総合政策課より、路線バスを廃止し、乗り合いバスや循環バスに転換する取り組みは行っているものの、これらも公共交通であり、記載の内容は目指すべき方向であると回答がありましたので、記載内容を踏襲します。

※今回配布資料のページ番号を示す